

計画実施体制について

広域的な合意形成、負担調整、事業実施をどう進めるべきか

1. 広域調整に関わる現状の課題

ガバナンス不足

広域調整を行う統括主体が希薄、またはない

広域調整を行うための財源措置がない

調整権

広域調整を行うのは最終的には国という選択肢があるが・・・

広域調整権限の付与が弱い、またはない。与えられても調整できないことも。

地方分権化でこの傾向はさらに加速

動機付け

自治体としても調整する動機が希薄

しくみの不備による初動の難しさ

調整して得するメカニズムなし

負担調整の仕組みなし

調整により譲歩による負担軽減などがない

広域事業

明確につながっているもの（高速道路など）以外、調整機能が不明確

影響圏域と意思決定者の統括圏域との不一致→外部経済性の発生

2. 広域調整の方法論

注意すべき事項

初動期対策・・・権限の付与の問題

調整動機・・・調整が成功する方が得するしくみ

典型的アプローチ

垂直的調整：上位行政体による権限行使

水平的調整：市町村などの調整方式

市場活用調整：市場機能の形成による方式

垂直的調整

適切な範囲の調整ができる上位行政体（都道府県、州？、国）が調整

上位行政体に調整権限があることが必要（→法整備）

決定権、決定の強制権、不服従の場合の措置など

上位行政体に調整動機があることが必要（下手すると偏った or 黙認になる）

上位行政体に無駄の負担感、調整が成功した場合の便益感があるかが問題

水平的調整

優位者が妥協するには、劣位者に請求権などの権限があることが必要

自治体間調整金の制度：劣位者があることを妥協するかわりに優位者に負担金

調整金の簡易裁定機関が必要となる可能性大きい

交渉調整の場合は status-quo (旧態) の設定が極めて重要

調整が完了した方が得でなければならない。

status-quo の状態より調整完了後が良くなるようであればならない

意図的に調整できない場合の penalty 設定も必要かも

調整が長引くことが双方に負担感のあるようなくみの設定が必要

→早期に妥結する動機付け

例：アイスクリームの分け合い

調整が完了しないと食べられず、かつ長引くと溶けてしまう

理論的には協力ゲームの非協力ゲームによる構築

一方的権利付与は非効率になりがち

例：借地法の正当事由制度

市場活用調整

社会全体に有益な事業に対して価値が高まる方式

例：共同事業債の発行

調整できないと市場的评价が下がるようにしなければならない

社会的便益全体を公債に含めることで、外部経済性を内部化

影響圏域全体の固定資産税の税込増分を公債原資に

3. 地方空港建設の例 (複数の自治体で建設計画がある場合)

垂直的調整

国が調整、しかし、過剰供給に

事業が失敗し無駄が生じた場合に、国の調整当事者に負担感なし

水平的調整

空港建設の交渉が妥結しない限り、建設させない

空港を建設しなかったとき、地域独占による便益配分の方式を決めておく

市場活用調整

地域全体で共同空港建設債の発行をさせる

(建設しない自治体も含めることが重要)

4. 大規模 SC の立地調整 (複数の自治体に影響がある場合)

垂直的調整

県が調整できた例も。ただ、通常は調整できず。

県に調整権限が弱い。

水平的調整

SC 建設の交渉が妥結しない限り、建設させない

(課題：建設できない状態が続くことと、行政より SC 業者や住民に損)

SC 開発による正の経済効果の配分方式を決めておく

市場活用調整

SC は公債発行にはなじまない

資本化仮説→固定資産税による税込依存を高めることが有効かも

(地方交付税依存率を大きく下げる、固定資産税比率を高め、国税を減税)

5. 環境管理政策（過剰開発の防止）

垂直的調整・市場活用調整

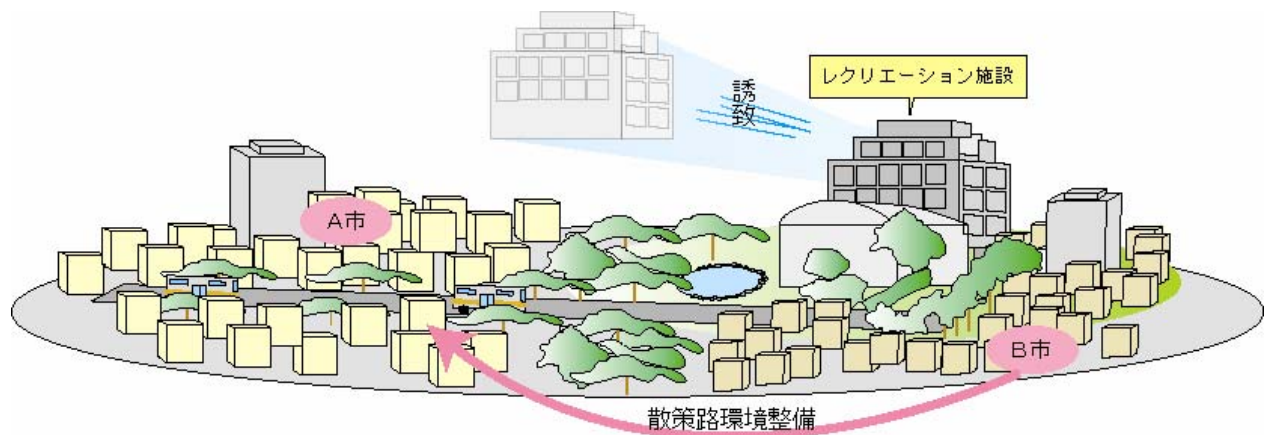
自然保護・復帰することの国家的メリットを自治体に配分する
開発に対して広域調整負担金を課す（環境税）

[参考]

都市運営を考える

Dさんは地方自治体のタウンマネージャー。市長を含む行政体の執行部から委託されて、この都市の運営計画を任されている。地方行財政改革によって、基本的には地方自治体の税収で自治体を経営していかなければならないために、その経営管理能力が大きく問われた。そこで、各自治体とも、都市運営の専門家を招聘し、マネジメントを委託しているのだ。任期は4年なので、4年以内に目に見える成果を出さなければならないのが、厳しい。同僚では成果をどんどん出して、高給で厚遇されている人もいる。

Dさんの目下の問題は、隣の市とのレクリエーション施設誘致問題だ。両方で誘致合戦を繰り広げると共倒れになる。Dさんの秘策は、誘致を譲るかわりに、協力金を得て、むしろ散策路としての環境資源を高める整備を行うことだ。環境政策的には良いし、市の財政も潤う。額のおりあいをつけなければならない。



文：浅見泰司 絵：堀尾仁美